

# 東京に平和祈念館（仮称）を



## 憲法の決意 70年目の継承

児玉洋介

昨年の「戦後70年」に続いて、今年が「日本国憲法70年」。70年という時間は人間の歴史の継承にとって大きな意味を持つ。それは、生きる人々の記憶から解き放たれ完全な歴史の記録の中に埋もれるのか、それとも、人々の記憶として継承され、次代の人々の記憶の中に生き続けるのかの分かれ目ともなる時間のように思える。

私たちは70年前、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることの無いようにすることを決意」し、「ここに主権が国民に存することを宣言し」て、日本国憲法を誕生させた。この憲法前文には、主権者である国民が、立憲政治の原則で

政府を縛ることで、時の政府に二度と戦争を起こすことをさせないという決意と方策が明確に述べられている。そして70年間、多くの危機はあってもこの憲法決意は守り続けられてきた。

しかし今日、「政府の行為によって戦争の惨禍が起こる」ことが現実的危機となる事態が眼前に広がっている。安保関連法が強行され、日本が集団自衛権を行使して海外の戦争に直接係わる危険を広げた。5兆円を超える防衛費予算は、日本を世界有数の軍事大国におしあげ、憲法そのものを変えようとする政権党の動きも活発である。

一方で、この憲法決意を継承する担い手側にも危機は広がる。自らの体験から憲法に共感し、憲法を守ってきた直接体験者の歴史が70年を過ぎ、その記憶の国民的継承が待たないである。

戦後の国際社会は、「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」（ユネスコ憲章205）として、その役割を教育科学文化の運動に託した。日本でも、憲法の「民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意」の実現は「根本において教育の力にまつべきものである」（教育基本法1947）として、「真理と平和を希求する人間の育成」を教育に託した。

しかし、この教育基本法は2006年第一次安倍内閣のもとで強行改定され、侵略戦争を美化する教科書が政治的力で押しつけられるなど、教育が憲法の決意を継承する役割を果たすことにも困難が広がっている。社会教育の分野でも、「憲法を守る」ことが特定の政治的立場だとして、「政治的中立」の名のもとに排除されるといって、倒錯した動きがある。70年の節目を迎える日本国憲法。成立時の「決意」を今に受け継ぎ、今に生かすためにも、「平和祈念館」の今日的役割は大きい。

（代表世話人・東京総合教育センター）

### 児玉洋介さんのプロフィール

足立区在住  
東京の足立区等で中学校の社会科教師を31年勤める  
前東京都教職員組合執行委員長  
現在東京総合教育センター所長（教育相談活動、不登校・発達障害などの親たちの会を支援）  
法政大学講師

発行 「東京都平和祈念館（仮称）」建設をすすめる会  
〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 エデュカス東京  
東京総合教育センター 気付 FAX03-5927-1487

## 「東京都平和祈念館(仮称)建設をすすめる運動高揚」において 決意を新たにした15周年のつどい



「東京都平和祈念館(仮称)」建設をすすめる会は、12月4日(金)夜、豊島区内で結成15周年のつどい(第16回総会)を開催しました。

総会の第1部は、早稲田大学教授(文学学術院)の大日方純夫さんをお迎えして記念講演をお聞きました。

第2部を総会とし、代表世話人の小森香子さんの開会挨拶にはじまり、活動方針、会計報告の提案・協議、役員推薦、アピールの提案・採択、そして石山久男さんの閉会挨拶のあと散会しました。

### ◆歴史の中に生きている日本国憲法

第1部で大日方先生は、「戦後70年目の歴史認識とアジアの平和」というテーマで講演されました。

そしてこれらを1、安倍「戦後70年談話」の検証、2、「戦後70年」間の歴史認識—進化と逆流、3、戦争認識・平和認識の課題、とわけて歴史認

識の変遷を分かりやすく話され、最後に軍事＝暴力による「解決」に傾斜する現実主義の打破、事実にもとづく戦争認識を磨いていくこと、例えば消された加害の「黒点」(「慰安婦」記述)の回復など平和の主体的構築と市民的権利を確立していくこと、日本国憲法前文と9条は東アジ



アの民衆の安全保障を規定していること、過去の戦争の惨禍→現在の日本国民の決意→未来の戦争防止につながる日本国憲法についての歴史認識をしっかりと身につけていくことの重要性などを強調されました。

◆どういう日本を、東京を托しつづけていくのかがかかっている運動

第2部の総会の開会挨拶で代表世話人の小森香子さんはつぎのような挨拶(要旨)をされました。

この会ができてから15年が経ちました。私も85歳になり



ます。

2度と戦争はしないとの思いから、そしてこれから育っていく子どもたち、孫たちにどういう日本を、東京を托しつづけていくのがこの運動の肩にかかっていると思うんです。

歳をとったなんて言っていられませんか。

皆さんとご一緒に都民の思いを、平和憲法を守りつづけていきたいという思いで頑張っていきたいとおもいます。

◆「集団的自衛権行使容認」容認発言と一体の舛添都知事の建設後退姿勢を厳しく批判

総会では、柴田桂馬世話人が、活動方針（案）について報告・提案しました。

そのなかでは、昨年12月からの1年間は、安倍政権による憲法の勝手な解釈により、日本をアメリカのすすめる戦争に積極的に参加させる「戦争法」を強行採決する1年であったと同時に、それを本気で廃案にする国民的なたたかひの1年であったこと。一方このなかで、舛添要一都政は、安倍政権の「集団的自衛権行使容認」を容認し、結果としては石原都政・猪瀬都政に引き続いて「東京都平和祈念館（仮称）」建設に背を向ける姿勢を露わにする1年でもあったと指摘。ひきつづきつぎの取り組みをすすめていくことを提案しました。

### ◆池山鉄夫元都議も熱く訴え

総会の諸提案・報告後、高校生平和ゼミの運動を支援している扇谷道子さん、東京空襲遺族会事務局長の榎本喜代治さんや「東京都平和記念館基本構想懇談会」発足時に都議会議員だった池山鉄夫さんなどが発言しました。

池山さんは要旨次のような発言をしました。

1990年頃は平和運動がもりあがった一つの時期、このなかで「東京都平和の日」条例ができ、その具体化をすすめるために「企画検討委員会」が設けられ、「東京都平和記念館基本構想懇談会」が設置されて、一人以外の全議員が賛成して「平和記念館」を作ろうということ



になった。

この報告が都知事に出される前には、ある保守議員が共産党を訪ねてきてぜひ賛成してほしいと言ってきたほどで、決して革新の運動ではなかった。そういうことだから自民党・公明党には建設にむけて責任をとってほしい。私も生きている限り頑張ります。

### ◆今後1年の活動方針

1、「東京都平和祈念館（仮称）」建設の意義や内容を多くの人びとに理解してもらい協力を広げる活動

①リーフレットの発行・普及。発行予定＝12月

②都内各地での平和展・平和集会以「東京都平和祈念館（仮称）」建設についての展示物作成と展示協力要請

都内各地で開催される、「空襲・戦災体験を語り継ぐ」運動、「平和展」「平和のための戦争展」運動、東京空襲被害者の差別なき戦後補償確立の運動、原爆被爆者の原爆症認定拡充・国の償い実現の運動、戦争遺跡保存運動などとの連携・協力をすすめる、とくに「平和展」「平和のための戦争展」で①項の内容

の展示をしてくれるよう協力・要請していきます。

③都内各学校での「平和教育」実践推進のための協力を要請します。

東京空襲をはじめ、地域の戦争遺跡の調査・学習など次代に生きる子どもたちが、戦争と平和を考え、学び受け継いでいくために、協力・要請していきます。

④都内各地方議会各会派への連絡・協力と議会決議差し当たって会報を各議会各会派に発送することから始めます。同時に各議会に、東京都が①項の内容に立った「東京都平和祈念館（仮称）」を建設することを求める請願・陳情を地域の団体と協力してすすめていきます。

2、ひきつづき東京都と都議会への要請をつよめていきます。

3、3月10日の「東京都平和の日」には、都立横綱町公園前で宣伝行動をおこないます。

4、第14回東京大空襲を語り継ぐフィールドワーク・トーク集会を地域の平和団体と協力して開催します。

5、第11回自治研集会、戦争遺跡保存全国シンポジウムや戦災、空襲を記録する全国連絡会の集会等に参加します。

東京空襲犠牲者遺族会や全国空襲被害者連絡協議会、東京大空襲・戦災資料センターとの協力・連帯をすすめます。

6、「平和祈念館（仮称）」が建設されることを願って広範な人々から東京都に寄せられた戦災・空襲関連資料の民間への貸し出しを実現させます。また都庁内展望台、また都議会ホールなどでの東京空襲・戦災資料展



開催などをめざします。 = 2月予定、37号=6月予定、個人)を増やすためのとりくみ  
 7、会報をひきつづき発行して 38号=10月予定) をさらに積極的にすすめます。  
 いきます。 8、「東京都平和祈念館(仮称)」  
 (35号=11月下旬、36号 建設をすすめる会の会員(団体・

### 第16回総会で選出した役員

【代表世話人】(敬称略、順不同)

- 金子 勝(立正大学教授)
- 児玉 洋介(東京総合教育センター所長)
- 小森 香子(詩人)
- 本尾 良(非核・平和活動家)
- 中山 武敏(弁護士・元東京大空襲訴訟弁護団長)

【世話役団体】(敬称略、順不同)

(○印は小委員)

- 東京都教職員組合(大山圭湖)
- 歴史教育者協議会(石山久男、黒田貴子)  
東京都歴史教育者協議会(大坪庄吾・扇谷道子)  
東京地方労働組合評議会(阿久津 光)  
東京自治労連

- 原水爆禁止東京協議会(柴田桂馬)
- 東京平和委員会(長谷川邦夫)
- 平和・民主・革新の日本をめざす東京の会
- 日中友好協会東京都連合会(平山百子)
- 日朝協会東京都連合会(赤石英夫)
- 新日本婦人の会東京都本部
- 東京憲法会議(斎藤純一)
- 平和を願い戦争に反対する東京戦没者遺族会(田中正男・島田初代)
- 中野地区(佐々木富雄)

(注)

- 1、今回の総会で新たに代表世話人として児玉洋介さんを選出しました。
- 2、上記の団体選出の世話人が任期途中で辞任する場合は、その団体が推薦する人を世話人として確認する。

### 15周年のつどい 参加者アンケートから

【愛知県・成瀬さん】

- 1、大日方純夫さんの講演についてのご感想  
10年以上前に大日方先生のお話を一度だけうかがったことがあります。歴史教育(認識)を学校だけでなく、全生涯の問題であると提起されたことが印象に残りました。レジュメの内容からすると講演2時間、質問時間は30分以上必要かと思いました。
- 2、15周年のつどい全体についてのご感想  
発言された方一人一人が非常に情熱をもってこの運動や平和教育実践に取り組まれていることが、自分にもよく伝わってきました。本日の企画されたスタッフの方に感謝します。
- 3、「東京都平和祈念館(仮称)」建設をすすめる運動についてのご意見・ご提案  
都政に対して粘り強く運動を継続されていることが、本日参加させていただいてわかりました。都内の大学には、15年戦争期や平和

学の研究者がいらっしゃるのので、連携・協力していくことも大切かと思います。

4、今日の「つどい」を何でお知りになりましたか。(該当するところに○印をおつけください)

- ビラ ○「週刊金曜日」市民運動案内板
- 「しんぶん赤旗」：くらしの情報 東京民報の広告 知人・友人のお誘い 他

【Aさん】

- 1、大日方純夫さんの講演についてのご感想  
戦争の体験者が少なくなっていく現在、戦争のリアリティをどう伝えるか、が重要だと思います。空爆の下でどのようなことが起きているのか! 想像を喚起するために何をすればよいのか? 個の問題を無視したらリアリティを失う、というお話に大賛成です。そのためにも祈念館が必要ですね。

【アピール】

いまこそ「東京都民平和アピール」の精神を思い起こし、「戦争法」廃止の運動と結んで「東京都平和祈念館（仮称）」建設を大きく前進させましょう

安倍自公政権は、立憲主義・民主主義を踏みにじり、国民多数の世論を敵視して、憲法違反の「戦争法」の無法な成立を9月19日に強行し、集団的自衛権を行使して米軍と一体化し海外で戦争する国への道に踏み出しました。当面、3月の戦争法施行を機に、南スーダンでのPKOに派遣する自衛隊に「駆け付け警護」などと称して武器使用をさせようとしています。まさに自衛隊員が殺し殺される事態が生まれようとしているのです。

しかし一方、戦争法廃案をもとめる運動が近年にない規模で大きく発展し、年代、立場、団体、思想信条などの違いを超えた大きな共同が生まれました。そして一人ひとりの自主的主体的な運動への参加が、戦争に反対し平和を求める運動の質を大いに高めました。市民の運動と野党との共同もかつてないほどに発展しました。

こうしたなかで、戦争法は成立したとされてはいますが、戦争法廃案をもとめて立ち上がった多くの市民や団体は、決してあきらめることなく、むしろ安倍自公政権を退陣させ、戦争法廃止、立憲主義・民主主義の回復を必ず実現しようとの志を固め、戦争法廃止への運動を大きく展開しつつあります。

私たちが長年続けてきた「東京都平和祈念館（仮称）」建設の運動は、集団的自衛権を行使し海外で戦争する国に変えようとする動きに正面から対抗し、戦争の事実を語り継ぎ、平和への強い願いを都民みんなのもの

にすることを求めてきた運動でした。平和に敵対し戦争する国づくりを進めようとする勢力のさまざまな妨害によって、未だ私たちの目的を達するにいたっていませんが、戦争に反対し平和な日本をつくろうとする運動が大きく盛り上がったいまこそ、戦争法廃止の運動と結んで、「東京都平和祈念館（仮称）」建設の動きを大きく前進させるチャンスです。

また、「東京都平和祈念館（仮称）」建設の運動は、幅広い都民によるねばり強い取り組みの長い歴史をもっています。その一つが20年前の1995年、戦後50年にあたって、都民各界の人びとの合意にもとづいて採択され、東京都の公的文書ともなっている「東京都民平和アピール」です。この平和アピールの精神を思い起こし、平和アピールを実現させた都民の運動の貴重な歴史を受け継いで、「東京都平和祈念館（仮称）」建設を前進させることが求められています。

「東京都平和祈念館（仮称）」の具体的内容については、都議会各会派代表と有識者が合意した「東京都平和記念館基本構想懇談会」報告が1993年に東京都に提出され、建設計画の具体化がはじまりましたが、都議会内の一部戦争美化勢力と石原慎太郎元都知事・猪瀬直樹元都知事らが建設を一貫して妨害してきたのです。しかし都議会各会派も合意してきた経過に照らせば、今こそ、都議会・都知事が協力して建設計画を再起動させ、高齢となった空襲被害者やその遺族、およびすべての都民の願いに答えるべきときです。

アジア太平洋戦争で、東京都では1945年3月10日の東京大空襲をはじめ100回を超える空襲を受け、10万人以上の命が奪われ、約100万戸の

家が焼かれ、焼け出された人たちは300万人におよびました。この戦争全体では日本国民310万人を含む2000万人を超えるアジアの人々が命を奪われています。このような戦争の惨禍とその原因を、世代を超えて語り継ぎ、戦争を二度と繰り返さないために、いまこそ「東京都平和祈念館（仮称）」の建設を、都民の力を結集して一日も早く実現しようではありませんか。

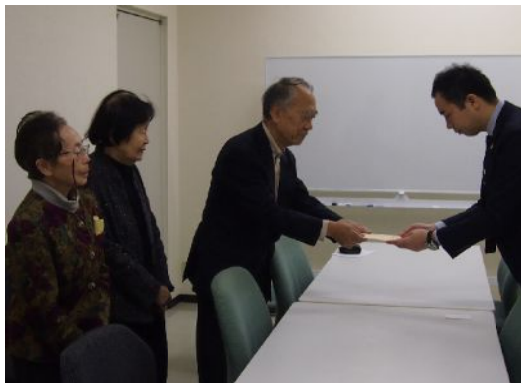
都民および全国の皆さんに呼びかけます。各地域からの草の根の運動で次のことに取り組みましょう。

1. 都知事および都議会に対して、東京都平和祈念館（仮称）建設を一日も早く実現するよう求める署名を大きくひろげましょう。
2. 東京都平和祈念館（仮称）建設のために都が都民などから収集した資料を、当面、民間の「平和のための戦争展」などへも貸し出して活用できるようにさせましょう。
3. 戦争・空襲体験の証言や戦跡保存と見学、資料展など平和に関する行事の実施と、市民が行う同様の取り組みへの支援を、都および市区町村当局が行うよう要請しましょう。
4. 「東京都平和の日」記念行事の予算の増額と、内容の拡充を要請しましょう。「東京都民平和アピール」の普及を求めましょう。
5. 各地の空襲被害者の訴訟を支援する運動に連帯するとともに、空襲被害者への補償と救済のための立法化運動、原爆被爆者に対する補償の拡充、確立を求める運動に連帯し協力しましょう。

2015年12月4日

「東京都平和祈念館（仮称）」建設をすすめる会15周年のつどい(第16回総会)参加者一同

# 東京都知事宛要請・都議会陳情提出行動



【写真】都庁第1本庁舎で都知事宛要請書を手渡す会代表

「東京都平和祈念館（仮称）」建設をすすめる会の代表は、昨年12月10日（木）、東京都知事室、東京都生活文化局を訪ね要請を行なうとともに、都議会事務局を訪ね、都民などから寄せられた署名とともに「東京都平和祈念館（仮称）」建設に関する陳情を提出しました。また都議会の各会派控室を訪ね協力を要請しました。

都知事室では、佐藤義昭都政策企画局知事秘書担当課長が対応、会の代表から都知事宛要請

書（別添）を手渡ししました。

生活文化局では、渡辺陽子文化振興部企画調整課統括課長代理（管理係長）、浅香周子文化事業課課長代理（記念行事係長）、芦田寿子記念行事係が対応、会の代表からは都知事宛要請と同じ内容の多羅尾光睦局長宛要請書を手渡しました。

このあと会の代表は、議会局にまわり、「東京都平和祈念館（仮称）」建設に関する陳情と都民をはじめ全国から寄せられた3577人分の「東京都平和祈念館（仮称）」建設を求める署名を提出しました。

この署名はその後も寄せられた498人分を2月5日に追加提出しました。

この陳情は2月15日に開催

された都議会文教委員会で審議されましたが、趣旨採択賛成が残念ながら日本共産党と都議会生活者ネットに止まったのみで不採択となりました。（別添コメントを参照）

また当日は、各会派控室を訪ね協力を要請しました。

都議会自民党は政調会事務局



の女性事務局員、都議会公明党は佐古田孝事務局長、日本共産党都議団は大山とも子都議、都議会生活者ネットは女性事務局員、維新の党はやながせ裕文都議などが対応しました。

なお、都議会維新の党とは12月21日に石川良一都議と、都議会民主党とは2月8日に斉藤あつし都議（政策調査会長）、今村るか都議、中村ひろし都議と懇談・協力を要請しました。

## 第14回語り継ぐ東京大空襲 清瀬の戦争遺跡を歩く

### 【第1部】

フィールドワーク

＝清瀬の戦争遺跡を歩く＝

とき 5月29日（日）（雨天決行）

集合時間 9時30分（受付開始9時15分）

集合場所 西武池袋線「清瀬駅」改札口前

◆昼食：500円程度のおにぎり弁当を準備します。ご希望の方は当日朝受付ます。お茶は各自でご準備下さい。

◆資料代500円

### 【第2部】

トーク集会

とき 5月29日（日）

会場 ビラをご参照ください

開会 13時30分～

トーク

＊戦時下の清瀬市（仮題）

＊清瀬市の市民の運動と市の平和行政（仮題）

＊「東京都平和祈念館（仮称）」建設に向けて

◆トーク集会のみの参加者

資料代 500円

主催 「東京都平和祈念館（仮称）」建設をすすめる会

年金者組合清瀬支部

問合せ先 ☎03-3927-0237



## 「東京都平和祈念館(仮称)」建設問題 についての都議会議員アンケート回答

「東京都平和祈念館(仮称)」建設をすすめる会は、1月下旬から2月5日まで、全都議会議員(124議員)に宛てて下記の項目でアンケートを実施しました。回答は日本共産党都議団、都議会民主党、都議会維新の党、都議会生活者ネットワーク所属の22都議から寄せられました。ご協力ありがとうございました。

その回答を以下8~10頁に紹介します。

1、当時の都と都議会のすべての会派が合意して行なった「東京都平和記念館基本構想懇談会」報告(1993年6月8日)と当時の都議会代表も参加した1995年3月10日の記念式典で採択・発表された「都民平和アピール」を土台に一日も早く「東京都平和祈念館(仮称)」建設することについて

2、東京都は「平和祈念館(仮称)」を建設するため、都民に

資料の提供をよびかけてきました。(収集された資料は5000点以上に上りました。このうち若干は各自治体のみ貸し出していますが、その殆どの資料は倉庫に埋もれたままにされています)これについて。

3、「東京都平和の日」記念行事の予算の増額と内容を拡充することについて

4、1995年3月10日の東京都平和の日祈念式典で採択した「東京都民平和アピール」を都民にひろく普及することについて

会派名	議員名	1、平和祈念館(仮称)建設に	2、都民から寄せられた資料	3、平和の日記念行事予算・内容拡充	4、都民平和アピール普及
日本共産党	岸上 三和子	賛成	工夫してひろく公開して活かすべき	賛成	賛成
日本共産党	和泉 なおみ	賛成	工夫してひろく公開して活かすべき	賛成	賛成
日本共産党	植木 こうじ	賛成	工夫してひろく公開して活かすべき	賛成	賛成
日本共産党	大島 よしえ	賛成	工夫してひろく公開して活かすべき	賛成	賛成
日本共産党	大山 とも子	賛成	工夫してひろく公開して活かすべき	賛成	賛成
日本共産党	尾崎 あや子	賛成	工夫してひろく公開して活かすべき	賛成	賛成
日本共産党	かち 佳代子	賛成	工夫してひろく公開して活かすべき	賛成	賛成
日本共産党	河野 ゆりえ	賛成	工夫してひろく公開して活かすべき	賛成	賛成
日本共産党	小竹 ひろ子	賛成	工夫してひろく公開して活かすべき	賛成	賛成
日本共産党	里古 ゆみ	賛成	工夫してひろく公開して活かすべき	賛成	賛成
日本共産党	清水 ひで子	賛成	工夫してひろく公開して活かすべき	賛成	賛成
日本共産党	白石 民男	賛成	工夫してひろく公開して活かすべき	賛成	賛成
日本共産党	曾根 はじめ	賛成	工夫してひろく公開して活かすべき	賛成	賛成
日本共産党	徳留 達信	賛成	工夫してひろく公開して活かすべき	賛成	賛成
日本共産党	松村 友昭	賛成	工夫してひろく公開して活かすべき	賛成	賛成
日本共産党	吉田 信夫	賛成	工夫してひろく公開して活かすべき	賛成	賛成
日本共産党	米倉 春奈	賛成	工夫してひろく公開して活かすべき	賛成	賛成
都議会民主党	今村 るか	賛成	工夫してひろく公開して活かすべき	賛成	賛成
都議会民主党	小山 有彦	他	工夫してひろく公開して活かすべき	賛成	賛成
都議会民主党	中村 ひろし	賛成	工夫してひろく公開して活かすべき	賛成	賛成
都議会維新の党	石川 良一	賛成	他	賛成	賛成
都議会生活者ネットワーク	小松 久子	賛成	工夫してひろく公開して活かすべき	賛成	賛成

「東京都平和祈念館（仮称）」建設問題  
 についての都議会議員アンケート回答（前頁からつづき）

党派名	議員名	1、平和祈念館（仮称）建設に	2、都民から寄せられた資料	3、平和の日記念行事予算 内容拡充	4、都民平和アピール普及
日本共産党	村上 三和子	是非「戦争をくり返さない」の一致点で一日も早く国会建設を！	議会でも提案してきましたが、構想おに近況すべきです。	都民参加でどのような内容にするか協議の場を設けるべきです	都の公報や都のホームページに掲載するなど身近に知らせることができることを長くとらえたいと思います
日本共産党	萩原 ひとみ		これ程の資料を埋もれたままにするわけにはいきません。平和祈念館を一刻も早く建設すべきです。またその際でも江戸博物館などで展示を設けるようにすべきです。		都庁での式典はあるが、都民の間はまだ普及は不十分なので、とりくみを定めていく必要があり、あると思います。
日本共産党	植木 こうじ	当時、私は、都の平和アピールの審議に参加して共同し、祈念館の問題でも共産党としてとりくんでまいりました			
日本共産党	大島 よしえ		せっかく都民のみなさんが寄せてくださった資料を倉庫に埋もれたままとは、あまりにももったいないことです。常設で都庁舎の一角などに展示するとか、各自治体を巡回するなどの工夫して、公開すべきです。		
日本共産党	大山 とも子				
日本共産党	尾崎 あや子				
日本共産党	から 佳代子	平和を謀る都民の様子を一日も早く具体化するべきです	都民に接点を増やして収集した資料は、広く都民に公開すべきです。	都政の中に「平和」を位置づけるためにも、予算の確保・都民が必要である	都民のみならず世界に発信すべき
日本共産党	河野 伸りえ	全会派が賛成したのだから、必ず建設すべきだと思います	戦火に消かれた方々も多くの人に覚えていくべきで、早く都民に知らせるべきです。	都民世論とともに進めていきたいです。	都庁・議会等に「東京都民平和アピール」の碑があるのを見て、感動しています。碑の存在とアピールに込められた平和の思いを一人でも多くの都民に知らせたいです。
日本共産党	小竹 ひろ子	二度と戦争をくり返さない”ためにも平和の発信拠点として戦争の本質を後世に発信していくために一日も早く建設することを願っています。	提供された方々も多くの人に覚えていくべきで、早く都民に知らせるべきです。	都内の”空襲”は3月10日だけではなく、5月と都内の各所で様々な展示を企画、次世代に引き継ぐ取り組みをオリンピックまでの5年間で東京平和の5年として平和の取組みの強化を	多くの人に知ってもらい、東京から平和の発信を、オリンピック開催から半年前までの取組みが重要で、都の強勢の中でも欠落していません。大きく声をあげることが大切だと思います。
日本共産党	里古 ゆみ	全会派が一丸として都民と一緒につくりあげた基本構想にもとづいて一日も早く建設の具休化をすすめるべきです。	提出してくれた都民のおもいにこたえるためにも、いまのままでダメだと思いません。	戦争を知らない世代がふえていくので、知らせる、伝えるための事業は拡充するべきです。	今議院でも、内容そのものはまったく古くなってないので、大いに広げていきたいです。



# 「東京都平和祈念館(仮称)」建設問題 についての都議会議員アンケート回答(前頁からつづき)

会派名	議員名	1、平和祈念館(仮称)建設に 様々な意見をふまえて、ぜひ早急の でいければと思います。	2、都民から寄せられた資料	3、平和の日記念行事予算・ 内容拡充	4、都民平和アピール普及
日本共産党	清水 ひで子	戦争風化を防ぎ、後世に戦争の事 実を伝える資料館として建設するべ きです。	都民の多くが期待しています。 学校等の教育機関への貸出しなど で有効に活用できると思われる。多く の人に読まれたり見られたりしてこそ の資料である。	ぜひ大幅増額させていきたいで すね	知らない人が多いので広める 必要を感じます。
日本共産党	白石 民男	戦争風化を防ぎ、後世に戦争の事 実を伝える資料館として建設するべ きです。	現在ごく一部の公団に設置している状況 をいかに打破するか、あらためて世 論と運動が求められていると思いま す。	抜本的に拡充すべき。	
日本共産党	曾根 はじめ	都議会の反対議員の枠組が大きく 変化している状況をふまえ、今日の 情勢も加味する必要があると考えま す。	真の平和への願いは、戦争がもたら した悲惨な現実・事実、人間破壊の 実相をリアルに知らせ、共有すること によってこそ本物に近づくのではない かと思えます。	具体的な提案が都民各層から寄 せられることが大きな力になりま す。	「アピール」の内容は、感動的 なもので、首都東京から平和 の発信の強い思いが込めら れており、多くの都民が共有 できる内容です。多くの都民 に知ってもらいたい内容です。
日本共産党	松村 友晴	戦後70年を過ぎ、今年に戦争の深 い反省がもたらされた憲法公布70 年の年となり、2020年の平和と友 好の祭典・オリンピック・パ ラリンピックへあとも実現した いものです。	真の平和への願いは、戦争がもたら した悲惨な現実・事実、人間破壊の 実相をリアルに知らせ、共有すること によってこそ本物に近づくのではない かと思えます。	2020年の平和と友好の祭典、 オリンピック・パラリンピック大会 の成功と一体に、東京から世界 へ平和の思いを発信するようたも のに発信させるべきです。	
日本共産党	吉田 信夫	憲法前文の精神からも、他自治体と くらべても、一日も早く建設すべき。	建設前にも、多様な方法で公開すべ き。	平和の祭典であるオリンピックこ 心けて、平和のとりくみを抜本的 に強化すべき。	本来なら戦後70年の周年とと りくむべきだったが、普及にとり くむべき。
日本共産党	米倉 善泰	戦争の惨禍を語り継ぎ、再び戦争を 行なわないための平和を希求する取り 組みは極めて重要であるが、建設に ついては検討を要する。			私に戦争を体験したことのない、若い世代のひとりととして、 戦争の悲惨さなど各次の世代 に引きついで、戦争のない 国、世界をつくっていくために がんばります。
都議会民主党	今村 るか				
都議会民主党	小山 若志				
都議会民主党	中村 ひろし				
都議会維新の翼	石川 良一		展示に当たっては、歴史学習見学の 相違を整理することを前提としていく べきと考えます。		
都議会市民革新ネットワーク	小松 久子				

# 東京大空襲71年・戦後71年 各地の平和のつどい

## 被災71周年 東京大空襲 資料展

ふたたび惨禍を繰り返さないために

と き：3月10日（木）  
～13日（日）  
午前10時～午後5時  
ところ：浅草公会堂ギャラリー  
入 場：無料  
主 催：東京大空襲犠牲者追悼・  
記念資料展実行委員会  
共 催：台東区  
後 援：台東区教育委員会

事務所：台東区浅草5-42-11

☎ 3876-4858

《特別企画展示》

土井豊画伯展一  
東京大空襲を描く

《関連イベント》

◆アコーディオンで歌おう・

「戦争から平和へ」

奏者：小山龍雄さん

11日（金）午後1時～3時30分

浅草公会堂第3集会室

◆浅草deトーク集会

「下町暮らしと戦争 ひとの  
記憶 まちの記憶」

—ある家族の映像の記録から—

企画：和・ピースリング

映像提供/解説：佐藤弘資さん

12日（土）午後1時～3時30分

浅草公会堂第3集会室

◆「平和寄席」

落語 古好亭志ん！（ここうてい  
い しんぼう）さん

落語 寝床家道楽さん

ギター漫談 ペロ中島さん

13日（日）午後1時～3時30分

浅草公会堂第3集会室

◆浅草戦跡めぐり

毎日 11時～ 12時～

13時～ 14時～

資料展会場入口の受付に集合

◆追悼集会

日時 3月10日（木）午後1時

場所 言問橋台東区側墨田公園内



## 大坪庄吾さんを偲ぶ

佐々木富雄

去る1月18日、平和教育運動で活躍されていた大坪庄吾さんが永眠されました。

昨年12月16日、病床を見舞った際「やりすぎだったよ」と苦笑まじりに話されたが、私は精一杯やり通してきた言葉だと受け止めました。

大坪さんは戦時下の国民学校での辛い学童疎開の生活と帰京後、城南空襲で焦土と化したふ

るさとの惨状を見聞したことの体験が平和教育の原点になったと思っています。

「東京都平和祈念館（仮称）」建設をすすめる会には東京都歴史教育者協議会から世話人として今日までずっと参加されてこられました。そして「一日も早く館の建設を」と都知事、都議会各党派への要請行動に加わってきました。また毎年3月10日、東京都慰霊堂前の署名行動にも欠かさず取り組まれています。会が主催する都内各地の戦争遺跡（被災地も含めて）のフィールドワークに参加されガイド役もつとめられました。

大坪さんは居住地域では毎年8月「大田平和のための戦争資料展」開催に地元の方と共に実行委員会代表として尽力されました。昨年で36回目となる戦争展は各地の平和展の先駆的役割を果たされているのではないかと考えています。

大坪さんは東京歴史教育者協議会の設立に当初から加わり、地域と子どもに根ざした教育実践に取り組んできました。また父母市民への歴史学習にも力を注がれるなど、多忙の中、会長の重責を果たされました。

4年前、突然、大田区教育委員会が日本国憲法否定、戦争美化の「つくる会」教科書を採択、それに抗して「真実を伝える教科書を大田の中学生に」と区民、民主諸団体が学習会、署名運動、ビラ配布と活動をかさね、本年4月から他社の教科書に取り戻しましたが、大坪さんは運動の中心のひとりとして活躍されました。

文字通り東奔西走の日々、心労も多かったとお察しいたします。本当にありがとうございました。

合掌

### 時忘れじの集い

日時 3月9日(水)

《第1会場》

◆午前10時～

慰霊碑「哀しみの東京大空襲」  
上野駅公園口出て右へ約4分

◆午前11時30分～

平和の母子像「時忘れじの塔」  
上野駅公園口出て約3分  
発願者 海老名香葉子

### 東京大空襲を語り継ぐつどい 東京大空襲・戦災資料センター開館14周年

日時: 3月6日(日)

開会13時30分～

会場: ティアラこうとう

(江東公会堂) 大会議室

定員: 300名(当日先着順)

参加費: 500円

(高校生以下無料)

◆講演 米田佐代子さん

(女性史研究者/らいてうの家館長)

◆歌 きたがわ てつ さん

(シンガーソングライター)

「日本国憲法前文」他

\*体験を語る 西尾静子さん

\*センターこの1年

\*新作証言映像作品の上映

\*センターで学ぶ子どもたち

《主催》

東京大空襲を語り継ぐ

実行委員会

連絡先: 東京大空襲・戦災

資料センター

☎ 03-5857-5631

fax 03-5683-3326

### 祝! 新宿平和都市宣言30周年 平和大すき 戦争キライ! 第4回新宿・ 平和のための戦争展

日時: 3月19日(土)～

21日(月・祝)

10時30分～19時

(最終日は17時終了)

会場: 新宿文化センター

地下展示ホール

新宿区新宿6-14-1

☎03-3350-1141

主催: 新宿・平和のための

戦争展実行委員会

(連絡先: 03-5369-0790

あかしあ法律事務所)

後援: 新宿区・

新宿区教育委員会

◆3月19日(土)

11:00 オープニング

平和川柳 おひろめ

13:00～14:30

アニメーション映画

「はだしのゲン」

15:00～16:00

朗読「6人の男たち」

17:00～

「鶴彬ってどんな人」

お話 植竹団扇さん

17:30～19:00

映画「鶴彬～こころの軌跡」

◆3月20日(日)

10:30～12:15

アニメーション映画

「アンネの日記」

12:30～13:15

証言「中国残留孤児が語る

～この人生あるは～」

中島幼八さん

14:00～16:00

講演「いま伝えたいこと」

アニメーション映画監督

高畑 勲さん

16:30～18:15

アニメーション映画

「アンネの日記」

◆3月21日(月・祝)

11:00～11:30

朝鮮舞踊・合唱

民族楽器演奏

東京朝鮮中・高級学校

13:30～14:30

講演「世界の核のじえじえ

でびっくりポン」

森下美歩さん

(NPO法人

世界ヒバクシャ展)

15:00～16:30

中国舞踊ほか

松田 育さん&

自由の森学園中学・高校

17:00終了

### 第20回 根津山小さな追悼会

日時: 4月13日(水)

午後2時～3時

場所: 豊島区南池袋公園内

「空襲犠牲者追悼の碑前」

《連絡先》

4・13根津山小さな追悼会

実行委員会

〒171-0022

東京都豊島区南池袋

3-18-35

小田光野方

☎03-3971-4771

### 東京空襲犠牲者追悼 「東京都平和祈念館 (仮称)」建設 宣伝行動

日時 3月10日(木)

9時30分～11時30分

場所 都立横網町公園内

藤棚集合

行動内容 リーフレット配布

署名行動

よびかけ: 「東京都平和祈念館

(仮称)」建設をすすめる会



## 東京空襲資料展

主催：東京都

入場無料

《東京芸術劇場会場》

日時 3月8日（火）

～3月13日（日）

午前9時～午後5時

会場 東京芸術劇場地下1階  
アトリエウエスト

《日野会場》

主催 東京都・日野市

日時 2月23日（火）

～3月15日（火）

午前9時～午後7時

会場 平山季重ふれあい館

2階談話室

《多摩会場》

主催 東京都・多摩市

日時 3月4日（金）

～3月11日（金）

午前8時半～午後5時

会場 多摩市役所1階玄関  
ホール  
（5日・6日は休館）

## 年末募金ご協力 ありがとうございます います

当会は昨年末に会報を通じて年末募金へのご協力を訴えて参りましたが、2月末日現在、149人の方々から48万6000円の募金が寄せられました。

15年度（14年11月～15年10月）には多額の赤字がありましたが、これでやっと一息つくことができました。ありがとうございました。



## 足立区で年明け早々に 原爆展開催

足立区原水協は1月7日（木）～10日（日）まで、エルソフィアで原爆展を開催しました。

被爆70年の2015年に2回目の原爆展をしたいと思いましたが、会場の都合で年が明けてからの開催となりました。

今年は福竜丸平和協会から、福竜丸関係の資料もお借りして展示しました。また、被爆者訪問の折に足友会の初代会長の方から短歌を何首かお借りして展示させていただきました。また、会場には「非核神戸方式のDVD」も用意しました。

DVDを最後まで見てくださった方は2名もいらっしゃいました。DVDを流さないときは平和の唄声を小さく流しました。

時間前から入ってきた二人の方は「長野で空襲に会い逃げ回った、戦争は嫌ですね。」と当時を思い出しながら話して1000円のカンパをしてくださりました。

2日目の昼頃「散歩の途中によりました。」と手押し車を押していらした方は9月には100歳になる方で、千住緑町で空襲に会い小さな子供を抱えての戦時中、戦後の苦しい生活を語ってくださいました。一緒に記念の写真を撮らせていただきました。

2日目の午後2時から足友会の方をお願いして2名の方に被爆体験を話していただきました。感想を書いていただきました。

会場に音があると、活気があり、何だろとうと足を止めて見ていってくださる方もありよかったです。

た。  
・「戦争はダメ、いけない。勝っても負けても人々がひどいめにあう。」という言葉が大変重かった。辛い被爆体験と、その後の差別に苦しめられたことを言葉にしてくれたことは、軽いことではないと心から思いました。被爆者の言葉を聞くことは、平和の原点だと思います。（途中まで）

《砂川さんの短歌》

・武器作り 売る国々が 円卓に 地球の平和 願う会議す  
・敗北を 抱きしめてきた 国がいま 懲りることなく 派兵するとは

原爆展は3日間の短期間でした。見てくださった方約100名、アピール署名15筆、戦刑法反対署名14筆、カンパ3000円でした。

（足立区原水協事務局長

徳永美津江）

# 資料館めぐり ⑬



## 川崎市平和館

### <設立の目的と規模>

川崎市中原区に戦後、米軍基地だった場所を市民運動で返還させ、平和公園が開設された。その場所に1992年に川崎市平和館は開設された。その目的は「核兵器廃絶平和都市宣言の精神を踏まえて、風化しつつある戦争体験の伝承を図り、また過去、現在から未来への平和を展望するとともに、平和推進に係る市民相互の交流及び生涯学習の場として設置する」とされている。

規模は、敷地が約2900㎡で、地下に収納庫などがあり、1階は展示室、屋内広場、会議室、研修室、企画展示場、事務室などがおかれ、2階は常設展示室、図書室、ビデオルーム、図書検索室などからなっている。

### <常設展示内容>

2016年にリニューアルされた。まず「平和への取り組み」として様々なこれまでの平和に向けての動きが紹介されている。次に「川崎と戦争」として日本の近代史の中で川崎市域に住んでいた人たちが戦争とどう向き合ってきたのか市民から提供された実物資料などを紹介しながら展示されている。この点と関係して川崎大空襲について映像

点の最大のポイントは平和を単に戦争のない状態ではないという視点で深めていることである。構造的暴力、つまり貧困・人権差別・暴力が根絶されるべきことを訴えていることである。そのため導入展示として「平和を考える」コーナーがある。そして「さまざまな暴力」や「現代の紛争」が取り上げられている。「武力紛争とメディア」ではメディアを批判的にとらえることの大切

さを指摘する。「国家による弾圧」として戦争に反対し平和を願う人々への弾圧の事実を指摘し「戦争と人間」のコーナーではひとり一人が戦争に向き合う必要性を訴えている。さらに「兵器と戦争」では科学と兵器の関係性を問いかけている。全体として斬新な展示内容となっている。「川崎・被災直後と現在」「横田めぐみさん」など市民生活に関係した展示もある。

### <実施されている行事>

1階には、いろいろな行事が出来る広い会場があり、市民による「平和をきずく市民のつどい」が設立当初から今日まで連続で開催されている。また原爆展や川崎大空襲記録展、親子平

を含めて展示で深めるよう工夫されている。体験コーナーとして防空壕も設置されている。リニューアルした

和推進事業などの企画展が毎年行われている。

### <開館時間>

午前9時～午後5時

### <休館日>

毎週月曜日、毎月第3火曜日、12月29日～1月3日

### <運営の問題点>

学芸員が正式の職員ではないため常時案内できるような体制にはない。

渡辺賢二（明治大学平和教育登戸研究所資料館展示専門委員）



### 【交通案内】

- ◆東急東横線、目黒線「武蔵小杉駅」または「元住吉駅」から徒歩約10分
- ◆JR南武線・横須賀線「武蔵小杉駅」から徒歩約10分
- ◆バス：いずれも「武蔵小杉駅」より乗車、東住吉小学校下車（杉01）「井田病院」「総合リハビリセンター前」行・「武蔵小杉駅」から徒歩約10分（杉01・杉02）「井田病院」「総合リハビリセンター前」「井田営業所」行（杉51・杉52）「小倉陸橋」行

1993（平成5）年6月8日、当時の鈴木俊一都知事は「東京都平和記念館基本構想懇談会」報告を「有意義な報告」と高く評価してうけとめました。この懇談会には、有識者とともに当時の都議会のすべての会派の代表も参加し、この報告書に合意しました。

いま「東京都平和祈念館（仮称）」建設をすすめる会は、この報告に立って一日も早く建設するよう東京都と都議会に粘り強く要請しています。本号ではその報告全文（関連資料は略）を紹介いたします。

## 「東京都平和記念館基本構想懇談会」 報 告

本懇談会は、平成4年6月25日、貴職からの依頼を受け、東京都平和記念館（仮称）のあり方について、調査検討を続けてきました。このたび、その結果をとりまとめましたので、ここに報告いたします。

平成5年6月8日  
東京都知事 鈴木俊一殿

### 東京都平和記念館基本問題懇談会

座長 永井道雄  
副座長 赤松大麓  
委員 饗庭孝典  
// 芦原義信  
// 栗津潔  
// 池山鉄夫（共産）  
// 石井義修（公明）  
// 猪口邦子  
// 海老名香葉子  
// 鍛冶千鶴子  
// 熊本哲之（自民）  
// 高山真三（社会）  
// 辰濃和男  
// 津田正  
// 角田房子  
// 名取憲彦（民社）  
// 真仁田勉

専門調査委員 小林克弘

（上記委員の右側に都議会会派名を記入したのはこの会報の編集部です）

### はじめに

東京都平和記念館基本構想懇談会は、平成4年

6月25日、鈴木知事から、『東京都平和記念館（仮称）のあり方及び建設に必要な基本的事項について』調査検討し、報告するよう求められました。

本懇談会は、これまでに懇談会6回、小委員会5回を開催し、その間、大阪、広島、沖縄などの類似施設の現地調査を実施するとともに、国が建設を進めている「戦没者追悼平和祈念館（仮称）」なども視野に入れて、鋭意、調査検討を進めてきました。

平和であることは、いうまでもなく人々が幸せな生活を営むうえで最も重要な前提条件です。

平成7年は終戦50周年になりますが、わが国はこの間平和を享受し、そのもとで都民の暮らしは飛躍的に向上し、また東京も世界都市といわれるまでに大きく発展しました。私たちは、今日の平和な暮らしのなかにあっても、先の大戦で多くの尊い生命が失われたことを忘れてはなりません。

東京都は、3年前「東京都平和の日条例」を制定し、東京大空襲があった3月10日を中心に、平和意識の高揚を図るための各種行事を実施しています。また、このたびは「都民の戦争体験を伝える」との趣旨で、平和記念館の設置について、検討が進められることになりました。

時の経過とともに戦争体験をもつ都民が少なくなり、また、戦災を語る遺物も散逸し、戦争の記憶が徐々に風化しつつあるなかで、東京都が平和な世界の実現を願い、こうした取組みを行なうことは大変意義深いことと考えます。

第2次大戦後長く続いた東西冷戦が終わり、世界は今、平和へのみちをたどりつつあるように思



われます。にもかかわらず、世界の各地に地域紛争や貧困、飢餓、地球環境の悪化など、平和にとって脅威となる問題が数多くあります。

21世紀を戦争のない平和な世界とするためには、各国が協調し、国際的に多くの困難な問題を克服していかなければならないことはいうまでもありません。それと同時に、市民や都市が平和を求める姿勢を内外に積極的に示すことも重要になっています。

東京都は現在、都市交流を積極的に推進しており、そのことは、世界平和の確立のために大切な役割を果たしていると考えます。今後も、世界を代表する大都市のひとつとして、活発な都市交流が行われるなかで、貧困、飢餓、地球環境問題なども含めた平和に係わる問題を世界に向けて積極的に発信することが望まれます。

本懇談会は、以上のようなことを念頭におきつつ、東京にふさわしい平和記念館のあり方について検討を行ない、答申をとりまとめました。

## 1 平和記念館の基本的な考え方について

### (1) 設置の意義

わが国は、先の大戦においてアジア・太平洋の人々などに多大な被害をもたらすとともに、自らも多くの犠牲を払い、身をもって戦争の悲惨さと平和の尊さを経験しました。

東京においては、区部の大半が焦土と化し、また、武蔵野市、立川市、八王子市などの多摩地域や八丈島、新島などの島しょ地域でも空襲を受けました。硫黄島は島全体が悲惨な戦場になりました。

一般都民の被害の総数は、東京都戦災誌(昭和28年刊)によると死者94,225人、負傷者133,340人、不明6,944人と記録されています。

なかでも、昭和20年3月9日深夜から10日未明にかけての東京大空襲では、墨田区、江東区、台東区などの下町を中心に一夜にして9万人にも及ぶ死者が出ています。その被害の規模は、広島、長崎の原爆被害にも匹敵するものです。

20世紀の戦争は、一般の市民などのいわゆる

非戦闘員を戦争に巻き込み、被害を極めて大きなものにしましたが、東京大空襲による惨禍はその象徴ともいえましょう。

東京都では、東京都慰霊堂(墨田区横網2丁目)に東京空襲犠牲者の遺骨を納め、慰霊の気持ちを表しています。また、戦没者に対しては、東京都戦没者霊園(文京区春日1丁目)や鎮魂の丘(小笠原村硫黄島)などで追悼を行なっています。

さらに、平成2年度からは、3月10日を中心に、「平和の意義を確認し、平和意識の高揚を図るため」の平和の日記念行事を実施するとともに、本年3月に開設された江戸東京博物館においては、江戸東京の歴史のなかで、東京空襲の被害状況や戦時下の都民生活の様子を展示しています。

終戦から50年にもなろうとする長い年月が経過し、戦争を知らない世代が都民の大半を占めるようになるなかで、都民が戦争をふり返り、平和の大切さを確認するための「機会」と「場」が充実することは、大変意義深いことです。

新しい平和記念館は、まず第一に、そうした東京都の取組みを集約する施設として、つまり戦争の惨禍を語り継ぎ、都民一人ひとりが平和の大切さを確認する拠点として設置されることが期待されます。

ここ数年間に、世界は大きく変容しました。最大の変化は、旧ソ連の解体と東ヨーロッパにおける民主化、自由化の進展であり、また、それに伴う東西冷戦の終結です。

こうした世界の流れと米ロ両国による軍縮や核兵器削減の動きは、戦争への脅威が遠のきつつあることへの希望を世界の人々に抱かせました。しかし、現実には、湾岸戦争をはじめ、民族や宗教の対立による地域紛争などが頻発し、世界の平和は脅かされています。平和な世界が構築されるまでには、まだ幾多の困難を克服することが必要と思われるます。

また、平和は従来、戦争や武力紛争がない状態として理解されてきました。そのこと自体の重要性は変わっていませんが、現代においては、単に戦争がないだけでなく、貧困、飢餓、人権の抑圧、地球環境の悪化などの幸せな生活を邪魔する問題も平和に係わる重要な問題として認識されなければなりません。21世紀を平和な世界とするためには、こうした問題も視野に入れて、都民の平和

意識の高揚を図ることが望まれます。

一方、近代の国際社会においては、国家が外交の主役として世界の安定に深く関わってきました。しかし今日、人・もの・情報などの国境を越えた交流が飛躍的に拡大し、世界の相互依存と協調関係が強まるなかで、国連などの国際機関とともに、自治体や非政府組織（NGO）などによる国家を越えた活動の重要性が指摘されております。

東京は、世界都市といわれ、さまざまな面で世界から注目され、期待される都市になっていますが、平和の面でも積極的な役割を担うことが望まれます。

東京都は、これまで世界の平和に寄与するため、都市提携などを通じたさまざまな交流事業を推進してきていますが、さらに都民の平和を求める姿勢を世界に示すことが重要になっています。

平和記念館は、第二に、都民の平和への願いを世界に向けて発信する拠点、つまり東京の平和のシンボルとして設置されることが期待されます。

## （2）基本的な性格

平和記念館は、次の基本的な性格をもつ施設として構想することが望ましいと考えます。

第一は、東京空襲の犠牲者を悼み、都民の戦争体験を継承することです。

東京空襲で亡くなった人は9万人を越え、その家族の人たちの心には忘れがたい傷あとを残しています。東京空襲の犠牲者については、関東大震災で亡くなった人とともに東京都慰霊堂において慰霊がなされており、そのことは、都民の間にも定着していると考えられます。したがって、この慰霊堂における慰霊は、今後も従来通り実施されるべきものと考えます。

当時の惨禍をふり返ることが、人々の心に平和への願いを強くきざみ込むものであること、また、東京空襲独自の慰霊の場を求める声があることを考えると、新しい平和記念館においても、追悼の気持ちを表すことが望まれます。

同時に、戦争体験を風化させることなく、次代に引き継ぐことは、都民の平和意識を高めるうえで極めて重要です。平和記念館は、都民の戦争体験を語り継ぐ場であってほしいと考えます。

また、平和記念館は、先の大戦におけるアジアを中心とする世界各地の戦争犠牲者を悼み、東京

を訪れる外国の人と一緒に平和を考える場となることが望まれます。東京の特徴は、世界各国の人々が集まることです。東京は今後ますます国際都市の性格を強め、この記念館を訪れる外国の人も多くなることでしょう。平和記念館は、国際都市にふさわしいものでありたいと思います。

第二は、平和を学び、考えることです。

戦争の歴史と実態を客観的に伝えることを通じて、戦争を体験した世代には、平和の大切さが再確認され、戦争を知らない世代には、戦争の悲惨さが認識されるような場とすることが望まれます。

また、戦争だけでなく、貧困、飢餓、地球環境などの今日の平和に係わる諸問題もとりあげ、都民はもとより、東京を訪れる内外の人たちにも平和を学び、考える場を提供していくことが重要です。

特に、次代を担う若い世代に平和を学ぶ機会を積極的に提供する拠点とすることが望まれます。

第三は、21世紀にむけた東京の平和のシンボルとすることです。

東京は、戦争体験をもつ都市として、また、国際的な影響力をもつ世界都市のひとつとして、従来にも増して平和に係わる諸問題について、世界の都市や市民に働きかけていくことが求められます。

都民の平和への願いを発信する拠点にふさわしい内容とするとともに、施設自体が平和を祈念するにふさわしい象徴性・芸術性をもったものとして整備されることが期待されます。

第四は、平和に関する情報のセンターとすることです。

戦後の歳月の流れのなかで、東京空襲をはじめとする戦争体験に係わる資料や情報の散逸が憂慮されています。また、その一方で、世界情勢は目まぐるしく変化し、都民が平和を考えるための新しい資料が増えてきています。

多くの人々に平和の問題を考えてもらうために、戦争や平和に係わる情報を積極的に収集し、提供していく場とする必要があります。

## 2、平和記念館の事業について

平和記念館は、戦争体験を次代に引き継ぐとともに、都民の平和への願いを内外に発信するため、次のような事業を行なっていくことが望まれます。

### (1) 資料等の展示

戦争と平和に関する資料等の展示は、平和記念館事業の中心となるものです。ここを訪れる人々が興味深く見学でき、平和の大切さが実感できるような展示とすることが必要です。

展示の主な内容としては、次のものが考えられます。

#### ①東京空襲と都民の戦争体験

東京空襲の被害状況を中心にして、防空体制やそのもとでの都民の生活状況などをとりあげたいと考えます。

例えば、被害状況として、焼け跡の再現模型、記録写真、映像、都民の証言、犠牲者のポートレートなどを展示するとともに、都民の戦争体験として、灯火管制や学童疎開などとりあげる必要があります。

#### ②戦争の歴史

満州事変から終戦までの戦争の歴史を紹介し、東京空襲の惨禍がなぜ起きたのかを理解できるようなものにしたいと考えます。日本がどのように戦争に係わってきたかを、被害の面のみでなく、犠牲をしいた側面からもとりあげることが望まれます。特に、アジアでの戦争の爪あとを示す資料をアジアの各都市などから提供してもらい、展示することを検討すべきと考えます。

#### ③平和の脅威となっている諸問題

地域紛争、貧困、飢餓、人権の抑圧、地球環境の悪化など、現代の世界の平和を脅かす諸問題についても、世界各地の現状や問題解決への取組みなどをとりあげる必要があります。

資料については、できるだけ最新のものを提供することが期待されますが、このことに関連し、例えば、世界の紛争地域から関係者を呼び、世界の平和状況について都民が関心を深めるための講演会などを開催することも考えるべきです。

#### ④平和に関するメッセージ

世界の諸都市、国連、平和に尽力した著名人などの世界からのメッセージを紹介し、平和に関するさまざまな考え方を示すことも重要です。また、東京の小・中学生が諸外国の小・中学生と平和のメッセージを交換しあうようなことも考えられてよいでしょう。

展示は、常設展示と企画展示によるものとし、写真や映像資料を重視したものとする必要があります。

常設展示については、モニター画面に触れることで必要な情報を呼びだすことができる対話型の展示やシミュレーション技術を利用した展示の検討が必要です。また、東京空襲の被害については、実物資料だけでなく写真や模型なども活用して、分かりやすいものにする必要があります。その際、犠牲者の個々人の生活の様子などが見えるような工夫をすることが望まれます。

企画展示は、常設展示とともに展示の両輪をなす重要な活動です。今日的なテーマをとりあげることや、内外の平和関係施設との連携による資料などの多彩な内容を展示することを通じて、平和記念館を都民の関心が高い施設となるようにしたいものです。

展示の留意点としては、第一に、小・中学生や海外からの来館者をはじめ、誰にも分かりやすく、また胸を打つようなものとする必要があります。展示資料の解説などを複数の言語により行うことも大切です。

第二に、江戸東京博物館や国の戦没者追悼平和祈念館（仮称）における展示と関連に十分配慮しつつ、できるだけ独自性のある展示を心がける必要があります。

### (2) 資料・情報の収集、提供

戦争と平和に関する資料や情報は、国内にとどまらず、国際的なものも収集に努めることが重要です。特に、変化する国際情勢の動向などについては積極的に収集し、企画展示を通じて都民に提供することが望まれます。また、図書や映像資料を幅広く収集することも望まれます。

資料・情報の提供については、児童から大人までのさまざまな来館者に対する資料の相談や閲覧



のほか、平和についての学習を支援するための図書や映像資料の貸出し、さらに他の自治体などが設置する平和関係施設への資料の貸し出しなど、多様なサービスを検討する必要があります。

なお、収集した情報を効果的に提供していくため、最新の情報機器を活用すべきと考えます。

### （3）普及活動

多くの人々に平和記念館を知ってもらうとともに、平和記念館に集う機会を積極的に提供し、平和に関する知識を広めていかなければなりません。普及活動としては、シンポジウム、講演会、コンサートなど、各種の文化的イベントを幅広く開催することが望ましいと考えられます。また国際交流の拠点として活用されることも平和記念館の役割といえましょう。

次に、戦争と平和に関する資料、パンフレット、ガイドブックなどの印刷物や映像を作成し、普及活動に役立てることも必要です。

自主企画の事業のほか、東京都平和の日記念行事や区市町村の平和事業との連携を検討するなど、さまざまな機会をとらえた普及活動を行なうことが期待されます。

さらに、世界の平和創造に向けた都民レベルの国際的なボランティア活動の活発化が望まれますが、平和記念館がそれらを支援する役割を担うことも検討されてよいでしょう。

## 3. 施設の整備について

### （1）施設の構成と規模

平和記念館は、展示や情報提供などの場となる「資料館」、各種集会や文化的行事を行う「ホール」及び戦争犠牲者を悼み、平和の願いを示す「平和のモニュメント」の3つの要素から構成することが適切と考えられます。

#### 〔資料館〕

資料館は、展示室を中心として、平和に関するさまざまな資料や情報に触れて平和の大切さを実感し、平和を学ぶ場となるものです。

若い世代の団体などに対して分かりやすく説明が行える空間や、資料収蔵のための施設などもとり入れてる必要があります。

資料館の主な施設内容としては、常設展示室・

企画展示室のほか、オリエンテーションルーム、映像ルーム、図書室、会議室、資料室、ミュージアムショップなどが考えられます。

#### 〔ホール〕

平和記念館には、シンポジウム、講演会、コンサートホールなどのイベントや国際的な行事にも利用できるホールを設置する必要があります。文化活動の交流や国際的な人の交流は、平和の象徴ともいふべきものであり、幅広い文化活動や国際的な集いを展開できるようにしたいと考えます。

ホールは、コンサートなどにも適した質の高いものにするとともに、普及活動や各種のイベントの開催を考慮して定員500人程度、延床面積にして2,500㎡程度の規模とすることが望まれます。

上記の資料館とホールをあわせた建物の規模については、他の自治体などにおける類似施設を参考にすると、延床面積にしておおむね4,500～5,000㎡程度が想定されますが、それぞれの具体的な規模の設定は基本計画策定の段階で、建設場所の地形や入館者数の想定などに配慮しつつ、あらためて検討される必要があります。

#### 〔平和のモニュメント〕

平和のモニュメントは、東京空襲の犠牲者を追悼し、同時に先の大戦中の世界の戦争犠牲者を悼むものでありたいと考えます。また、このモニュメントは、21世紀に向けた都民の平和への願いを世界に訴えるものとする必要があります。平和を祈念する「像」や「塔」などが考えられます。

その規模や、これを建物の外の空間に設置するか、建物のなかに設置するかなどについては、立地場所等との関連を考慮しつつ、今後、十分検討される必要があります。

### （2）設計と建設にあたっての留意点

第一は、東京の平和のシンボルにふさわしい、芸術性の高い施設とすることです。そのため、施設の設計にあたっては、コンペ方式の導入などの工夫をこらす必要があります。

第二は、小・中学生などの次代を担う若い世代の団体が訪れやすいようにすることです。そのため、大型バスの駐車場を整備することなども必要

と考えます。

第三は、高齢者や障害者などのハンディキャップをもつ人々の利用にも十分配慮する必要があります。

第四は、外国の人たちにも利用しやすい施設にするため、複数の外国語による案内表示などが必要です。

第五は、都民の一人ひとりが身近に感ずることができるような施設とするため、例えば、平和のモニュメントの設置に際して寄金を呼びかけるなどの試みを検討することが望まれます。状況が違い、必ずしも同様な方策をとることはできないと思いますが、沖縄の「ひめゆり平和祈念資料館」の建設にあたって、ひめゆり同窓会による募金活動が行われたことなどは、参考になると思われま

### (3) 立地条件と建設候補地

平和記念館の立地条件としては、

第一に、東京大空襲との関連性を考慮し、できるだけ下町地域が望ましいこと。

第二に、来館者の利便に配慮し、交通の便が良く、利用しやすい場所であること。

第三に、東京のシンボルにふさわしい景観を備えた場所であると同時に、施設の規模に見合った土地が確保できること。

などがあります。

これらの条件を考慮しつつ建設候補地の検討を行いました。まず、東京都慰霊堂で東京空襲犠牲者の慰霊が行われていることとの関連から、都立

横網町公園内の東京都復興記念館の建て替えによる建設案を検討しました。この案は、東京都慰霊堂と一体であること、また、江戸東京博物館に近接しており、都民が利用しやすいなどの点で優れていますが、公園面積に余裕がないため必要な床面積を確保することが困難という問題点を抱えています。

したがって、他の候補地も含めて、立地を検討することが望ましいと考えます。

そして、その一つの候補地として、中央区佃の大川端特定住宅市街地総合整備促進事業地区内の

一部にこれを求めることを提案したいと考えます。

同地は、東京大空襲などの歴史と密接に係わってきた東京の母なる川ともいべき隅田川のほとりにあること、また、東京駅から2kmと至近の距離にあり、東京のシンボルを設置するにふさわしいこと、交通の便も優れ、さらに現在市街地整備が進められつつある場所であることなどの点で、平和記念館設置の候補地として適していると考えます。

今後、地元区や関係者などとも協議のうえ検討されることを期待します。

## むすびに

世界情勢は大きく揺れ動いています。人々の平和に対する考え方も、さまざまであると思われま

す。この報告書は、こうした多様な意見があることを前提にし、そのなかで都民の平和を願う率直な気持ちを代弁できればと願いつつ、世界都市東京に設置するにふさわしい平和記念館のあり方について検討したものです。

今後、基本計画や実施計画の策定など構想を具体化する過程で、都民をはじめ関係団体、あるいは外国の人などからもこの構想に対する意見が出るかと思われま

す。それらの意見にも耳を傾けながら、具体化に向けてさらに検討を深めることを期待します。本報告を基に、この事業の実現が図られ、平和記念館が都民の平和を願うシンボルとなる施設として、世界の平和に寄与することを願ってやみま

せん。

(付属資料は略)

